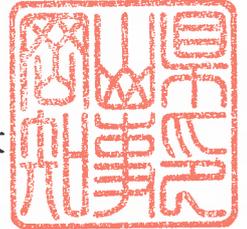


一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年3月19日

岡山県知事 伊原木 隆太



1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度岡山県ホームページ（トップページ）広告事業  
（岡山県に広告掲載料を納付し、広告主の募集等の業務を行う者を決定する。）

(2) 業務内容 別添 業務仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

岡山県総合政策局公聴広報課の指定する場所

2 競争入札に参加できる者の資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したものと（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類5企画・製作、小分類5広告・広報」であり、格付区分がA、B又はCであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- 3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等  
岡山県総合政策局公聴広報課  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電話 (086) 226-7158  
FAX (086) 224-3246

- 4 契約条項を示す場所  
上記3の場所とする。

5 入札手続等

この一般競争入札(条件付)に参加を希望する者は、一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書(様式第1号)及び必要に応じて添付書類を下記のとおり提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 入札説明書、仕様書の配布期間、場所

- ① 配布期間 令和8年3月19日(木)から令和8年3月25日(水)までの午前9時から午後5時まで  
② 配布場所 上記3の場所に同じ  
なお、岡山県公聴広報課ホームページからダウンロードできる。  
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/4/>

(2) 一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間 令和8年3月19日(木)から令和8年3月25日(水)までの午前9時から午後5時まで  
② 提出場所 上記3の場所に同じ  
③ 提出方法 持参又は郵便等(書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。)

(3) 入札参加資格要件の審査

① 審査結果の通知

一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

② 入札参加資格要件不適合の理由の説明要求

入札参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和8年3月26日(木)までに、下記(4)③の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(4) 仕様等に対する質問の受付

仕様等について疑義がある場合は、契約担当者に対して説明を求めることができる。

- ① 受付期間 令和8年3月19日(木)から令和8年3月25日(水)までの午前9時から午後5時まで  
② 方法 「仕様書に対する質問・回答書」(様式第2号)によりFAXすること。

③宛 先 岡山県総合政策局公聴広報課  
F A X ( 0 8 6 ) 2 2 4 - 3 2 4 6

④入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 6 入札保証金 免除

## 7 入札

入札に参加する者は、入札書(様式第3号)を直接下記の入札場所へ持参し、提出しなければならない。郵便、F A Xその他の方法による入札は認めない。

### (1) 入札日時

令和8年3月27日(金) 午前10時

### (2) 入札場所

岡山県庁4階 記者会見室(岡山市北区内山下2-4-6)

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 代理人が入札する場合は、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。この場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状(様式第4号)を提出しなければならない。

(5) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(6) 入札者は、入札書を提出するときは、入札説明書で指定する必要書類を併せて提出しなければならない。

(7) 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

## 8 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書

(2) 入札者に求められている義務を履行しなかった者の提出した入札書

(3) 入札公告および入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札書

(4) その他岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第140条の各号に掲げる入札書

## 9 契約書作成の要否 要

## 10 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

## 11 落札者の決定方法

- (1) それぞれの枠区分AからCについて、岡山県財務規則第138条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
枠区分A、B、Cの順に、各枠区分の落札者を決定する。
- (2) 一の枠区分の広告主の募集等の業務を行う予定となった者は、他の枠区分の選考対象外とする。  
ただし、他の枠区分の選考において、既に広告主の募集等の業務を行う予定となった者以外に入札がない場合は、既に広告主の募集等の業務を行う予定となった者の中から前号の規定に基づき有効な入札を行った者を落札者とする。  
以後、全ての枠区分の落札者が決定するまでこの規定を繰り返す。
- (3) 落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。
- (4) 各枠区分ごとに、落札者となるべき同額の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。  
この場合において、くじを引かない者がいるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (5) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

## 12 本件業務に関して提出する書類

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。
  - ・一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記3のとおりとする。
- (3) (1)に記載する書類の提出期限は、上記5（2）のとおりとする。

## 13 その他

- (1) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (2) 広告掲載料は、令和8年6月1日（月）までに、県が発行する納入通知書により納付するものとする。